総合計画に基づく部局の経営戦略

令和2年度 部局経営方針

	部局名	市民環境部	部局長名	甲斐 伸次郎		
	職員	数(人)	現計予	·算額 (千円)	令和2年度中に策定した計画	(根拠法令等)
部局	正職員	89	一般会計	2,901,242	日向市ごみ処理基本計画【中間見直し】 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	
の			特別会計	7,811,653		
経	再任用職員	9		·		
営	サルバル	J	前年度繰起	返額(千円)		
資	会 計 年 度 任 用 職 員	33	一般会計	0		
源			特別会計	0		
	任期付職	8	1寸ルス計	U		

【基本姿勢】

市民環境部は、市民と直に接することが多い部署であることから、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に取り組み、市民が安心して来庁できる環境を整えます。また、市民のだれもが自然豊かな環境の中で安全で安心に健康的な生活が送れるようにするための施策等を推進し、第2次総合計画の本市の将来像である「海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の実現を図ります。

【基本目標】

- 1 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち(基本目標2)
 - 〇 国民健康保険制度の適正な運営を図るため、保険税の収納率向上、医療費の適正化対策の推進、ジェネリック医薬品の利用促進及び県補助金の確保に取り組むとともに、健康づくり事業と連携しながら保健事業を推進し、被保険者の疾病予防、健康増進を図り、医療費の節減に努めます。
- 〇 後期高齢者医療広域連合と連携し後期高齢者医療広域制度の適正な運営を図るため、保険料の収納率向上及び医療費の適正化対策の推進に取り組むとともに、健康診査の受診率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進等の事業に取り組み、医療費の節減に努めます。
- 〇 国民年金制度の適正な運営のため日本年金機構と協力・連携し、各種年金相談に対してきめ細かな対応に努めるとともに、同制度の啓発活動を推進します。
- 2 自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち(基本目標4)
- 安全で安心な生活環境を確保するため、市民ボランティアや警察等の関係機関、団体等と連携を図りながら、地域防犯・交通安全啓発活動を推進するとともに、消費者保護の強化を図るため、「日向地区広域消費生活センター」を核とした相談体制や啓発活動の充実に努めます。
- 循環型社会の実現のため、「日向市ごみ処理基本計画」に沿って、ごみの分別の徹底と市民啓発による「ごみの減量化・資源化」を推進し、不法投棄の抑制では、保健所や警察署などと連携しながら、「ごみの適正処理」など、各種施策の推進に努めます。
- 〇 自然環境や生活環境を保全するために、第2次「日向市環境基本計画」に沿って、河川環境の保全や公害を防止する対策等に取り組むとともに、地球 温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減に努めます。
- 3 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち(基本目標6)
- 市民が利用しやすい市役所づくりのため、「笑顔であいさつ日本一 ひゅうが」の実践に努めるとともに、正確で迅速・丁寧な窓口サービスの提供に努めます。
- 〇 市の健全な財政運営の根幹となる自主財源の確保のため、資産・所得情報の的確な把握に努め、市税の適正な課税及び徴収率の向上を図るととも に、市の債権の適切な管理に努めます。

【成果と課題】

【基本目標2健康福祉 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち】

○ 国民年金については、日本年金機構と連携・協力しながら、多種多様な年金相談に対応しました。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により保険料の納付が困難となった場合の臨時特例免除について、FMひゅうが等で周知を図るとともに、窓口ではきめ細かな説明を行いました。

年金受給権の確保を図るため、今後とも国民年金制度の周知・啓発活動を推進していく必要があります。

○ 国民健康保険税の収納率については、口座振替及びコンビニ納付の推進やスマートフォン決済の導入に加え、早期滞納対策として適正な滞納処分による差押の強化等による未納者への早期納税を促すなど、一層の自主財源の確保に向けて取り組んだことにより、現年度課税分で1.90ポイント、滞納繰越分で2.05ポイント前年度を上回る結果となりました。

健康づくり事業のひとつである「特定健診」の受診率については、33.3%(5月速報値)であり、昨年度と同等の状況です。 国民健康保険の被保険者数は年々減少していますが、総医療費は横ばいであり、健康づくりによる「健康寿命」を伸ばすためにも、「特定健診」による重症化予防など、引き続き取り組む必要があります。

【基本目標4 生活環境 自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち】

- 防犯対策については、刑法犯罪件数が235件(前年比△62件)に減少しました。発生が後を絶たない自転車盗難については二 重ロックを呼びかけるとともに、万引きについては広報啓発活動等を推進する必要があります。さらに、うそ電話詐欺等の犯罪防止に向けて、今後とも関係機関と協力して啓発等を推進していく必要があります。
- 交通安全対策については、交通事故総数が254件(前年比△94件)、交通死亡者数が2件(前年比△1件)とそれぞれ減少しました。高齢者が当事者となる事故が多発していることから、高齢者を対象とした各種交通安全推進運動のほか、後を絶たない飲酒運転に対してもその根絶活動を推進していく必要があります。
- 消費者保護対策については、「日向地区広域消費生活センター」を核として、圏域町村と連携しながら相談、啓発に取り組みました。毎年、新たな架空請求や悪徳商法などのトラブルが発生していることから、相談体制の充実を図り、消費者に正確な情報の提供を行うことにより、被害の未然防止・拡大防止に努めていく必要があります。また、高齢者が関わる相談が多いことから、相談窓口における啓発のほか、家族、地域住民による見守り協力などについても推進していく必要があります。
- 〇 令和2年度のごみ総処理量は、約21,335トンであり、前年度と比較すると約206トン減少し、資源化率は19.59%で0.28ポイント上昇しています。これは、コロナ禍の社会状況の中、不要不急の外出自粛が要請され、市民の生活様式が巣ごもり化したことが影響していると考えられます。今後も、市民生活の状況を適時把握しながら、ごみの減量化、資源化を推進するため、出前講座や戸別訪問等による啓発、指導を推進するとともに、新たな資源化の事業を研究していきます。

不法投棄対策については、監視パトロールの実施や監視カメラの導入、啓発看板の設置を行いました。搬出者が判明した場合には、関係機関と連携し、ご みの適正処理について指導等を行いましたが、後を絶たない状況があり、引き続き啓発や監視活動に取り組む必要があります。

【成果と課題】

【基本目標6 地域経営 市民一人ひとりが地域とつながる市民協働のまち】

○ 窓口サービスについては、マイナンバーカードを利用した住民票の写し、印鑑登録証明書及び所得証明書等のコンビニ交付サービス利用の周知を図りまし

た。全国のコンビニエンスストア等で夜間、休日でも証明書を取得できることで、市民の利便性の向上、並びに、本庁及び支所から遠距離に居住する市民 の負担軽減を図りました。また、マイナンバーカードについては商業施設等での申請サポートを実施するなど、交付率の向上を図りました。

○ 市税の徴収率については、現年度分は98.8%、滞納繰越分は32.9%、総額で97.0%となり、総額では前年度を僅かに上回る結果となりました。 収入未済額については、滞納繰越分は前年度に比べ1,662万円(10.8%)圧縮することができましたが、現年度分はコロナ禍による徴収猶予の 影響で3,031万円(47.0%)増加しました。

(決算書収入未済額 R1=218.927.049円 R2=232.615.636円)

今後もコロナ禍による影響を考慮しながら、引き続き滞納市税の早期把握・調査を行い適正な滞納整理を行います。

○ 債権管理計画にかかる債権については、一部の債権を除いてほとんどの債権において圧縮ができており、コロナ禍の厳しい状況下で十分な成果をだす ことができています。債権の圧縮が進んだ要因としては、収納事務を外部委託したことや研修を通じて各債権管理担当職員の徴収スキルが向上したこと が要因であると考えられます。

[様式1-2]

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(市民環境部)

重点單	戦略									
	重点プロジェクト									
	基本 目標	施	策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
7-4	7 == L Wh = L T									
【里	【重 _点 戦略】									
							令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数

[様式1-3]

その他に取組む重点事業

(市民環境部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
2健康福祉		適正な運営	【国民健事等計】	国康課	[取組内容] 国保の都道府県単位化により、市町村が担う「資格管理」「保険給付」「保険税率の決定」「賦課徴収」「保健事業等」に対して、資格得喪の状況把握、早期滞納整理にさらに取り組みます。また、ジェネリック医薬品の利用促進及びマイナンバーカードの保険証利用に向けて準備を進めていきます。 [上半期] ①6月の保険税当初通知発送において、返戻となったケースの収納業務職員の戸別訪問による住所地調査、隣接宅等への聞き取り、水道開栓状況確認など、居所の確定に通年で取り組みます。 ②保険証切替(8月)前に、未納者に対して一斉催告を行います。 ③出前講座及び保険証更新の際に、「ジェネリック医薬品お願いシール」を配布し、利用促進のPRを実施します。 ④オンライン資格認定等の実施を踏まえ、マイナンバーカードの取得促進のため、広報を行います。 [下半期] ①短期証世帯に対して、納付催告を行うとともに、きめ細かな納税相談を伴う状況把握を行い、納付計画を基にした保険証の変更を行い、納税者の納付意欲の向上に努めます。 ②出前講座及び加入手続きの際に、「ジェネリック医薬品お願いシール」を配布し、利用促進のPRを実施します。 ③令和3年3月に運用開始予定の、オンライン資格認定等に対応するため、システム改修を行います。	計画どおり	保険証の一斉更新の際に、「ジェネリック医薬品お願いシール」に加え、マイナンバーカードの申請申込書やリーフレットを全被保険者世帯に配布し、普及促進を図りました。また、オンライン資格確認等に対応するためのシステム改修を行いました。 水道開栓調査 13件 保険証切替催告発送件数 784件 保険証変更件数(短期→本証)14件	479

4 生活環境	4-3 安全・安心 な生活環境 の確保	③ 消費者教育・啓発の 推進	消費者行化基金事業	[取組内容] 消費者トラブルの解決のため、関係機関と連携し、対応するとともに、未然防止のため、出前講座やラジオ等を活用して啓発に努めます。 [上半期] ①窓口相談及び巡回相談を実施します。 ②出前講座やFMラジオによる啓発を行います。 [下半期] ①窓口相談及び巡回相談を実施します。 ②出前講座やFMラジオによる啓発を行います。 ③市民講演会にて啓発を行います。	計画どおり	[取組内容] 新型コロナウイルスの感染拡大の 影響により、活動が一部制限されま した。 消費生活相談件数368件 巡回相談回数14回 出前講座9回(参加者182名) FMラジオ出演12回 消費生活講演会は開催見送り	72
4 生活環境	9-4 市施設管理 運営費	④衛生施設 管理運営費		[取組内容] 老朽化した設備の修繕を行います。また、浄化センターとの共同化に向けた協議を進めていきます。 [上半期] 破砕機分解点検業務 [下半期] 各種循環ポンプ修繕	その他	[取組内容] 修繕の必要な設備の修繕を行いました。また、浄化センターとの共同化に向けた協議を行いました。 [上半期] ドラムスクリーン減速機交換修繕 [下半期] 各種循環ポンプ修繕等の小規模修繕	81
6 地域経営	6-5 未来につな げる財政運 営	②自主財源 の確保	債権の適 正管理事 業	[取組内容] 全庁的に適切な債権管理意識の向上を図るため、債 権管理関係者会議や研修会を適宜開催します。また、債 権管理課や担当者からの相談等に対し、必要な助言等 を行います。	計画どおり	債権管理関係者会議(幹事会・専門部会)の開催や担当職員に対するスキルアップのための研修会を開催しました。また、債権管理の各担当者から20件の相談を受け、それに対して指導と助言を行いました。	70

行財政改革大綱に基づく行動計画

(市民環境部)

大区分	中区分	小区分 (実施項 目)	所管課	令和2年度の主な取組内容	進捗状況	取組結果
1. 地域経営の推進	2. 市民サー ビスの充実	3. 窓ロサー	関係各課	 取組内容] ○昼休み窓口業務及び年度末・初めの、休日・時間外窓口開設を継続します。 ○マイナンバーカードの交付率目標を、R3年度末に交付率を16.7%を目指します。 [上半期] ①昼休み窓口業務を実施します。 ②年度初めの休日窓口を開設します。 ③マイナンバーカード作成申請補助をします。 [下半期] ①昼休み窓口業務を実施します。 ②年度末の休日窓口を開設します。 ③マイナンバーカード作成申請補助をします。 ③マイナンバーカード作成申請補助をします。 	計画どおり	[取組内容] ○昼休み窓口業務及び年度末・初めの、休日・時間外窓口開設を継続しました。 ○マイナンバーカードの交付率目標 16.7%を達成し、27.24%(令和3年3月 31日現在)となりました。 [上半期] ①昼休み窓口業務を実施しました。 ②年度初めの休日窓口を開設しました。 ②中度初めの休日窓口を開設しました。 ③コロナ禍のため無料の写真撮影は休止しましたが、マイナンバーカード申請補助を実施しました。 [下半期] ①全度末の休日窓口業務を実施しました。 [下半期] ①全度末の休日窓口業務を実施しました。 ②マイナンパーカード申請付款を実施しました。 ②マイナンパーカード申請付款での時間での申請サポート、出張申請がある実施とました。 また、商業施設庁時申請方式等を実施して、申請件数が増加しました。
3. 持続可能な財政基盤の強化	2. 自主財源 等の歳入確 保			[取組内容] 債権管理関係者会議(幹事会、専門会議)を適宜開催 を行ない、全庁的に適切な債権管理及び債権管理意識 の高揚を図ります。 [上半期] ①債権管理検討委員会を開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を適宜開催します。 ③債権管理関係課の初任者研修会を開催します。 [下半期] ①債権管理関係者会議(幹事会)を開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を適宜開催します。 ②債権管理関係者会議(専門部会)を適宜開催します。 ③債権管理検討委員会を開催します。	完了	債権管理関係者会議(幹事会・専門部会)や債権管理担当の研修会を開催することで、全庁的な債権管理と担当職員の意識の高揚が図られました。

3. 持続可能な財政基盤の強化	等の歳入確 保	30-①.市税 の収納率の 向上 30-②.国民 健康保納 の向上	国民健康保険課	 取組内容] 引き続き口座振替のほか多様な納税手段の確保により納税者の利便性の向上を図っていきます。また、滞納状況についても早期把握と整理を基本に債権の圧縮を行っていきます。 [上半期] ○コンビニ収納、スマートフォン決済PayBに加え、4月1日からスマートフォン決済アプリPayPayでの利用を開始します。 ○納期限が過ぎた市税に対し、滞納整理システムの利用によって早期に状況を把握し、催告、処分を行っていきます。○滞納整理指導業務委託において、連携を図り、困難案件等の解消を図っていきます。○年間を通し、新人研修や他機関での研修に積極的に参加し、職員のスキルアップを図っていきます。○口座振替Web受付については、費用対効果や利用者の利便性などを考慮しながら引き続き検討していきます。 [下半期] ○上半期の取組を引き続き行います。 ○合同公売会への参加や日向市での合同公売会開催を検討します。 	計画どおり	○新規導入のスマートフォン決済PayPayについての利用が伸びています。 早期に滞納を把握するとともに、催告等を行いました。 ○コロナ禍により研修は縮小されましたが、税務署、県税事務所主催の研修には参加できました。 ○不動産公売を行いました。 ○4月、9月、12月に国民健康保険課窓口公売会を行いました。
	3. 不断の歳 出改革と将 来負担の軽 減	計画的な活	保険課	[取組内容] 国民健康保険事業の安定的な運営に資するため、国 民健康保険基金保有額の維持及び活用に努めます。 [上半期] 国保特別会計の決算状況及び被保険者の保険税負担 を考慮しながら保有額を見直します。 [下半期] 国保特別会計の安定的な財政運営を行い、長期的に 国保基金を保有しつつ、基金の活用を取り込んだ運用を 目指します。	計画どおり	国民健康保険事業の安定的な運営に資するため、国・県補助金や交付金の確保に努めました。 R3.6.30現在高 220,553千円

部局経営方針に掲載されていなかった新型コロナ対策事業等の取組

予算事業名	事業内容	進捗状況	取組結果	成果説明書頁数
市税	市税の徴収猶予【特例】		〇許可件数: 76件 〇許可累計額: 58,362千円	-
国民健康保険税の減免	①減免対象期間: 令2年2月~令和3年3月 ②日向市国民健康保険税条例及び新型コロナウイルス感染症に係る日向市国 民健康保険税の減免 に関する規則に該当となる世帯	完了	新型コロナウイルス感染症に係る国民健康保険税の法整備を行い、国の示す減免対象となる被保険者へ減免を行いました。 状況は次のとおり、 ○減免受付数 55件 (うち決定数 45件、棄却数 10件) ○減免額 10,833,400円 (R1 1,312,500円、 R2 9,520,900円)	-